

留学先大学：カレル大学

留学先での所属学部・研究科：Faculty of Social Sciences

留学先での在籍身分：交換留学生（Erasmusに準じる）

留学期間：2013年9月～2014年6月

神戸大学での所属学部・研究科：法学部

学年（出発時）：4年

本報告書記入日：2014年8月19日

授業について

留学中に履修した授業について記入してください。

No.	コース名	教授名	時間数 /週	留学先 での単 位数	履修し ている 学生数	予習，復習，テスト等についてアドバイスも含めて教えてください。
1	Czech for Beginners I	Edita	240分	6	12人	クラスによりますが、先生の説明は90%がチェコ語。日本で基本的なことは勉強しなければ、とてもついていけません。テストは中間テストと期末テスト。
2	European Economic Integration(lecture)	Oldřich Dědek	80分	※6	120人	下記のseminarと合わせて1つの科目であり、セットで6単位です。共通する内容もありますが、同時に行うことは異なります。
3	European Economic Integration(seminar)	Arshad Hayat 他3名	80分	※6	80人	前半は参考文献を理解する予習が出ます。毎回正誤式の小テストがあり、参考文献と授業をしっかりと聞いていけば解けます。後半は、各学生がプレゼンテーションを行います
4	Economic Policy of the Czech Republic	Miroslav Zámečník	160分	6	120人	2回の中間テスト+期末テストで評価されます。復習ではグラフの重要ポイントを抑えることが重要です。
5	English for Economics I	Marcela Staňková	120分	2	20人	2回のテスト+プレゼンで評価されます。経済学に関する語彙+熟語が題材となります。プレゼンはグループで行います
6	Czech for Beginners II	Edita	240分	6	15人	前期からの続き。中間・期末テストは5分程度の口頭試験が加わった。
7	Economics of Transition	Nargiza Alimukhamedova	160分	6	30人	週に2日開講され、1回目は講義で2回目は双方向のゼミに近い形式。グループでのプレゼンが1度ある。
8	European Law in the Czech-EU Context	Richard Král 他2人	80分	6	100人	出席点+期末テストでの評価。内容は神戸大法理学部のAspects of EU Law and Politicsと類似。
9						
10						

授業（カリキュラム等）のクラスのサイズ、成績評価、現地学生の取り組み等

全体的に成績評価の厳格度は神戸大学と同程度。学生の姿勢も同様。学部レベルの授業では学生が100人を超える授業もあるが、大学院レベルの授業では10人から20人程度の少人数授業が多い。

費用について

留学期間を通して必要だった費用を記入してください。（概算で結構ですので、円価で記入してください。）

・航空運賃：15万円

・住居費：（月額）1万5千円 ×（留学月数）9ヶ月 = 13万5千円

・食費：（月額）1万5千円 ×（留学月数）9ヶ月 = 13万5千円

・保険料：13万円

・その他：生活用品や旅行など

合計：120万円（留学期間全体の費用）

その他 自由に記入してください。（800字～）

・学習面について

折角カレル大学に行くのであれば、EU全体ではなくより「チェコ」の地域性に着目してみてもいいのではないでしょうか。

自分の場合には神戸大学で学んでいたEUの法律・経済を更に勉強したいと考えて欧州圏の大学を選びましたが、帰国してみれば神戸大学の文系学部では今年度からより一層EU系の授業が増えたという事でEU・欧州の全体的な事柄は神戸でも十分学習できたなと思っています。ところが中東欧に関しての授業はカレル大学の充実度とは比べ物になりません。是非新しい視点で授業に参加してみてください。

・ビザ延長について

日本国内でのビザ申請に関しては近況報告書がお役に立てばと思いますが、ビザ「延長」に関してはチェコ内務省のHPが参考になります。

<http://www.mvcr.cz/mvcren/article/third-country-nationals-long-term-residence.aspx?q=Y2hudW09Mg%3d%3d>

分かりにくい部分があるので多少単純化して補足しますが、外国人の滞在に関する法令は頻繁に

改正されるので注意してください。また、申請したからと言ってすぐに許可書が発行される訳ではないので手続きはお早めに。

(i)滞在期間が270日≒9か月以内の場合

ビザ延長は必要ありません。東京で発行されるビザの有効期間は180日のはずであり、それに加えて日本人であれば90日間はビザなしで滞在できるからです。

(ii)滞在期間が270日を超える場合

ビザ延長（正式には長期滞在許可証の取得）をしなければなりません。この場合、チェコの健康保険はComprehensiveでなければ申請を受理されませんので気を付けて下さい。在学証明書および寮の住居証明書は所属学部の教務へ受け取りに行きます。

・チェコ人について

打ち解ければお節介に思うほど親切にしてくれる、そして自分を飾らず好きなように生きる人々が多いという印象を持ちました。そんな彼ら彼女らに接するうち、反対の傾向を持つ自分さえチェコ人的になったと感じています。

・余暇について

自分に芸術の造形はありませんが、好きであったオペラやクラシック音楽などの芸術に触れる機会が多くありました。かつて国家の威信をかけて造設されたホールにて一流と呼ばれる出演者や演奏者を目の当たりにして感動した体験は決して忘れ得ません。旅行先は国内外問わず幾らでもあり、授業によって興味を寄せたバルカン半島をはじめとした中東欧諸国の周遊はオススメです。安い、綺麗、飲み物が美味しいの3拍子に惹かれた皆さんは是非。